

あげまつだより



令和8年6月11日発行
No.5 上松町

おたふくかぜワクチン接種の助成について



町では、任意で行うおたふくかぜ予防接種を実施した場合に、その保護者に1回3,000円の助成を行っています。

【助成対象者】

以下のすべてに該当する者

- ・1歳～年度内に6歳（年長児）になる者
- ・令和8年4月1日以降に予防接種を受けた者
- ・接種当日に上松町に住所がある者



予防接種実施後に下記にある申請に必要なものを持参し、上松町役場保健衛生係に申請してください。

【申請に必要なもの】

- ・接種した医療機関で発行する領収書（コピー可）
→領収書がお手元に無い場合、母子健康手帳の記録欄を確認しますので、ご持参ください。
- ・入金する口座の通帳等

【申請先】

- ・上松町役場住民福祉課保健衛生係（1階3番窓口）へご提出をお願いいたします。

【お問い合わせ先】上松町住民福祉課 保健衛生係（電話：52-2825）

税金等を窓口で納付されている皆様へ

税金等の納入につきまして、お忘れのないようお願いいたします。

税目	期別	納期限
町県民税	第1期	令和8年6月30日（火）
国民健康保険税	第2期	

◆納入期限までの納入にご協力下さい◆

諸事情により納期限までに納められない場合はお早めにご相談下さい。

納期限が過ぎても未納の場合は、督促状の発送（本税に督促手数料100円が付きます）や訪問による納税のお願いをいたしますが、その後も未納の場合には、延滞金が発生し差押等の滞納処分を受ける場合があります。

◆便利な口座振替をご利用下さい◆

現在、窓口で納入されている皆様（納税通知書に「口座振替」の記載のない方）に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく必ず納期限に納入されます。

役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用ください。役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。（通帳と印鑑をご用意ください）

◆マンデー（月曜）納税窓口をご利用下さい◆

毎週月曜日の午後5時15分から午後7時まで窓口業務を延長しておりますので、税金等を納入することができます。（休日の場合は翌日）

お仕事等により日中に納入することが困難な場合にご利用下さい。

【お問合せ先】 上松町役場（電話：52-2001）企画財政課収納係 内線122
住民福祉課厚生係 内線151・153

在宅育児世帯応援給付金

令和8年度上松町在宅育児世帯応援給付金（上半期）について

上松町では、お子さんの健やかな成長と子育てのために、下記の通り在宅育児世帯応援給付金を給付します。今回は令和8年4月1日～9月30日分の給付となります。

給付金の受け取りを希望される方は、申請をお願いします。

記

【給付対象世帯】

- 1、満1歳から、満3歳までの年度の幼児を家庭で育児している世帯
(保育園に入園している場合、企業の保育所を利用している場合等は対象となりません。
子育て支援センターの利用は給付に影響しません。)
- 2、対象となるお子さんの住所が上松町にある世帯

【給付金額】 対象児1人につき月額1万円

【申請方法】

通知が届いた世帯は、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて返信をお願いします。
通知が届いていない方は保健衛生係へお問い合わせください。

【申請締め切り】 令和8年6月22日（月）まで

【問い合わせ先】 上松町住民福祉課 保健衛生係 電話：52-2825

木曽病院からのお知らせ

木曽病院における6月からの時間外救急外来受診について

令和8年度診療報酬改定により、全国の医療機関において、令和8年6月から、夜間や土曜日・日曜日・祝日などの時間外に救急外来を受診された場合、新たに「救急外来医学管理料」等が算定されることとなりました。

これにより、救急外来受診時の自己負担額はこれまでより高くなります。

これまでに比べて、3割負担の患者さんで、窓口で最大3,000円程度お支払いが増える場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

【問い合わせ先】 長野県立木曽病院 電話：0264-22-2703

山地災害防止キャンペーン

期間：令和8年5月20日～6月30日まで

目的：本格的な梅雨期前の山間地における防災・減災意識の向上

標語：『次世代につながる防災 治山事業』

皆さんのお住いの近くに山地災害の恐れのある危険な場所が何処にあるの
かを知っておくことは、災害に備えるためにとっても大切なことです。

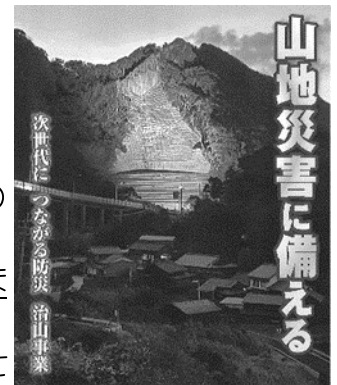
日頃から「災害ハザードマップ」等で危険箇所と避難先を確認しておきましょう。

キャンペーンの一環として、次年度の「標語と写真のコンクール」も併せて実施されます。

ご興味のある方は是非応募してはいかがでしょうか。

(締め切り9月30日まで)

詳しくは役場地域振興課林業振興係窓口でお尋ねください。



令和8年度 山地災害防止キャンペーン
5月20日(水)～6月30日(木)
長野県 林業庁 環境部 / 農林部
事務局 (一社)日本林業振興会

生活道路の法定速度

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます。

令和8年9月1日から改正道路交通法施行令の施行により生活道路（※）の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

▼以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▼

- ①道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- ②道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- ③高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- ④自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

6月は食育月間です

6月は食育月間です

食育月間とは家庭・学校・地域・職場など社会全体で食育推進に取り組んでいただくために設けられた食育強化月間です。

食べることは生きることであり、健康な身体も心も育むことにつながります。栄養バランスや食品ロス削減など、この機会に普段の食生活を見直してみましょ。

～食育の3つの柱～

- 1、選食力(安心・安全な食べ物を選ぶ力)
- 2、共食力(家族や仲間と一緒に食卓を囲み、食生活の習慣や文化を育む力)
- 3、地球の食を考える(食品ロスなどの食糧問題を考える)

6月中旬より図書館で料理本など食育に関する本を展示する予定ですので、興味のある方はぜひ、お立ち寄りください。

上松町住民福祉課保健衛生係



公民館駐車場配慮のお願い

乳幼児健診時の公民館駐車場配慮のお願い

木曽地域ではR8年度より、乳幼児健診を合同で行っております。健診当日の午後は、郡内の健診対象のお子さんが集まります。そのため、公民館駐車場の混雑が見込まれますので、駐車場等へのご配慮をいただきますようお願いいたします。

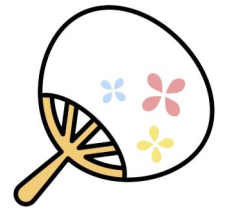
場所：上松町健康増進センター（上松町大字小川1658番地1）

日時：6月24日（水） 12：00頃～

【問い合わせ先】上松町住民福祉課 保健衛生係 （電話：52-2825）

クーリングシェルター開設

上松町では、熱中症予防のためクーリングシェルターを指定しています。
ひと涼みの場としてご利用ください。涼める場所と時間は次のとおりです。



開設時期：6月1日（月）より 終了時期は気候等を考慮し検討します。

施設名	住所	利用可能時間	その他
上松町役場 町民ホール	上松町上松 159-4	月曜日～日曜日 8：30～19：00	正面玄関よりご自由にお入り ください。
上松町公民館 カフェスペース	上松町小川1706	月曜日～土曜日 8：30～21：00 日曜日 8：30～17：00	正面玄関よりご自由にお入り ください。
ひのきの里総合文 化センター	上松町上松 159-8	9：00～17：00 第一水曜日、 利用のない土日は休 館	入館前に事務所に声をかけて ください。
いきいき広場 こまくさ	上松町本町通り 3-38	平日月曜日～金曜日 10：00～15：30	行事がある日もご利用できま す。
グレイスフル上松 地域交流センター	上松町上松 188-1	平日月曜日～金曜日 9：00～18：00	入口に事務所がありますの で、ご利用の際は声をかけて ください。
小林薬局	上松町駅前通り 2-24	月曜日～土曜日 9：00～17：00	ご利用の際は声をかけてお入 りください。

終了期間は、情報無線等でお知らせします。

【問い合わせ先】上松町住民福祉課 保健衛生係 電話：52-2825

生活習慣病予防教室 開催

生活習慣病予防教室開催のお知らせ

血糖値や血圧が高めの方向けに健康教室を開催いたします。
この機会に改善への一歩を踏み出してみませんか？

日 時：糖尿病平日編：①7月 9日(木) 10時45分～12時15分
②7月23日(木) 12時00分～13時00分
糖尿病土曜編：7月 4日(土) 10時45分～13時00分
減塩教室：7月15日(水) 10時45分～13時00分

会 場：上松町公民館 1階教室・調理室

内 容：糖尿病と歯周病の関係のお話・昼食つきの実践

申込期限：各開催日の1週間前までに下記の担当係へお申し込み下さい。

【申し込み・問い合わせ先】上松町 住民福祉課保健衛生係（電話52-2825）